

委員会レポート

総務

文教厚生

経済建設

一般会計補正

Q 乗り合いタクシーの利用状況はどうなっているか。

A 路線バスが平成21年4月に桜丘線、10月に高森線が廃止され、毎日2回往復へと利用回数

を増加し、利便性を図った。20年度の利用者は月に122人だったが、21年度は月に340人を見込んでいた。約280%の増加となる。

Q 里道の売買単価の基準や根拠はあるか。また年間の取扱いはどのくらいか。

A 里道が接する土地の固定資産税評価額を基礎に検討して決定している。売払件数は、年間5、6件となっている。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情

Q 相談体制はどうなっているか。

A 法律相談は月に2回行っており、消費者生活相談は月に4回行っている。また、電話相談等は県消費者センターで

も行っている。相談件数は多くなっている。



一般会計補正

Q 子ども医療費の増額について。

A 子どもの数については、平成20年度に比べて約50名増加。医療費については、他の市町村に先駆けて県内の医療機関の窓口での支払いを現物給付としたことと新型

インフルエンザの流行などにより医療費が増えた。
Q 障害者福祉費の扶助費の障害福祉サービス事業の増額理由は。

A 住民利用者への福祉サービスの周知により、生活介護事業、施設入所支援事業、就労移行支援事業等を中心に延べで390件と利用者が増加し、サービスが充実し

てきており増額になった。
Q 要保護・準要保護について、対象世帯が見込みより増えたという事だが、認定基準はどうなっているか。

A 世帯の総収入が生活保護基準と比べて1・0以下である事を基準とし、生活の様子については学校長・民生児童委員に調査を依頼し意見

書を提出してもらっている。



大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定について

Q 交付金の性格はどういうものか。

A 水力発電施設がある市町村に国から県を通して補助金として交付される。

Q 条例を制定する必要があるのか。

A 補助金は単年度で使わなければならない。2年分を一括した事業としたいので基金を創設して補助金をプールする必要がある。

Q 事業費は用地含めて1100万円。工事内容は多目的トイレ、和式トイレ、芝はり、ベンチの設置、障がい者用の駐車場の整備等である。

A 町道若草学園通線の名称で認定済み。
Q 認定するメリットは？
A 交付税算定基礎数値が増え、現在工事を行う事業費が起債の対象となる。



法務局通線